

令和3年度

「思春期の子どもと向き合う保護者のためのセミナー」実施要項

山梨県教育委員会

1 目的

- ・思春期の子供やこれから思春期を迎えようとしている子供たちに対して、保護者としてどのように向き合っていけばよいか、その具体的な関わり方などについて研修する。
- ・保護者相互の情報交換を通して、思春期の子供の不登校や問題行動等について理解を深め、その未然防止や早期発見及び適切な対応の方策に役立てる。

2 主催

山梨県教育委員会

3 対象者

- 思春期の子供やこれから思春期を迎えようとしている子供を持つ保護者
- 子供の問題行動や不登校、発達障害等への対応に悩んでいる保護者
- 子育てに不安を感じている保護者
- 教職員及び教育委員会関係者

等

4 開催日時、会場及び内容

回	開催日時	会場	講師及び助言者	
1	5月31日(月) 14:00~16:30	甲府市 山梨県立図書館 多目的ホール (甲府市北口2-8-1)	講演講師	川本 静香(山梨大学)
			助言者	保坂 直子(臨床心理士) 総合教育センター教育相談担当
2	6月23日(水) 14:00~16:30	甲州市 東山梨合同庁舎 101会議室 (甲州市上塩後1239-1)	講演講師	川本 静香(山梨大学)
			助言者	臨床心理士(依頼済) 総合教育センター教育相談担当
3	9月21日(火) 14:00~16:30	富士河口町 富士ふれあいセンター 研修室 (富士河口湖町船津6663-1)	講演講師	田中 健史朗(山梨大学)
			助言者	地域相談員(予定) 総合教育センター教育相談担当
4	10月21日(木) 14:00~16:30	富士川町 びゅあ峡南 大研修室 (南部町内船9353-2)	講演講師	田中 健史朗(山梨大学)
			助言者	地域相談員(予定) 総合教育センター教育相談担当
5	12月1日(水) 14:00~16:30	都留市 びゅあ富士 大研修室 (都留市中央3-9-3)	講演講師	未定
			助言者	未定
6	1月19日(水) 14:00~16:30	甲府市 びゅあ総合 大研修室 (甲府市朝気1-2-2)	講演講師	未定
			助言者	未定

5 その他

- ・参加するに当たって、事前の申込み等は必要ないものとする。
- ・参加者の都合により、上記のどの会場にも参加可能とする。

新型コロナウイルスの感染症の状況によって、期日、場所、内容を変更する可能性があります。

令和3年度 思春期精神保健相談 (思春期コンサルタント事業)のご案内

山梨県立精神保健福祉センター

思春期の子どもたちは、自立への期待と不安との中で揺れ動きます。そのために、暴走や退行して家族や支援者を巻き込み、困らせる子どももいます。

当センターの思春期精神保健相談では、連携を図ることによって少しでもよい方向へ転じるよう思春期の子どもの問題に携わる関係者からの相談にも応じています。

相談内容の例

- ・ 不登校、ひきこもり等を支援しているが、本人が会ってくれない、あるいは家族の協力が得られないため、支援が行き詰まっている。
- ・ 盛んに頭痛や腹痛、貧血を訴えるが内科的な異常はなく、原因が分からない。保健室などで話を聴いたり励ましたりしているが、なかなか好転しない。
- ・ 最近、急に様子が変わった。(独りごとや意味不明なことを言うようになった、突然苛立ったり怒り出したりする。著しく意欲・関心を失いつるな目をしている。等)なるべく本人に声をかけるよう努めているが、あまり伝わっていないかのようだ。
- ・ 日常生活に支障を来すほどの行動があり、本人も辛そうだ。(手洗いを何度も繰り返す、こだわり出すと切り替えられない。抜毛がひどい。チックがあり本人も思い悩んでいる。等)
- ・ 急激に体重が減った(あるいは増えた)。著しい食の偏り(拒食・過食嘔吐など)がありそうだが、本人は認めず、家族も学校も支援に困っている。
- ・ アルコール、シンナー吸引などがあり、声をかけているがやめられない。
- ・ 時々「死にたい」と言い自分を傷つける行為がある。家族も学校もどのように相談にのったらよいか分からない。
- ・ 家族関係でひどく悩んでいるようだが、なかなか保護者と協力関係が結べない。
- ・ 周囲を不快にさせたり不可解な言動が多く、友達とのトラブルが絶えない(あるいは完全に孤立している)。その都度関わっているが、通常の支援ではうまくいかない。
- ・ ネットやゲームがやめられない、ネットにつながないと不安になる。 等

相談担当者

臨床心理技術者、ケースワーカー、保健師 等

*当センターで必要と判断した場合、医師による定例相談もあります。

相談場所

山梨県立精神保健福祉センター 甲府市北新1丁目2-12

(山梨県福祉プラザ3階) Tel 055-254-8644

相談日時

相談(随時) 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

申し込み方法

予約制です。まずは電話でお問い合わせください。ご本人・ご家族から直接連絡いただくことも可能です。その際には予め一報いただくと幸いです。

その他

秘密は厳守します。

令和3年度思春期精神保健相談（思春期コンサルタント事業）実施要領

1 目的

思春期の子ども達が抱える精神保健に関する相談援助を行う

2 実施主体

山梨県立精神保健福祉センター

3 内容

（1）随時相談

- ①実施日時 月～金 午前8時30分～午後5時15分
- ②実施場所 山梨県立精神保健福祉センター
- ③対象者 精神保健に係る問題を抱える本人、家族、関係者等
- ④担当者 臨床心理技術者、保健師、精神保健福祉相談員等
- ⑤実施方法 電話による相談を受付けた後、面接相談を行う

（2）定例相談 ※予約制

- ①実施日時（原則）

毎月第3月曜日	午後1時00分～午後3時
毎月第4木曜日	午後1時30分～午後4時
奇数月第4水曜日	午前9時30分～午後4時
- ②実施場所 山梨県立精神保健福祉センター
- ③対象者 原則として当センターが継続的に相談に応じている者で、精神医学的見地からの助言や援助が必要と考えられる本人、家族、関係者等
- ④担当者 精神科医師または小児科医師
- ⑤実施方法 電話による相談を受付けた後、当センター職員が必要と認めた者に対し面接相談を行う

4 その他

相談は無料とする

令和3年度峡南保健福祉事務所精神保健福祉相談実施要領

1 目的

思春期から高齢者に至る管内住民および精神障害者やその家族を対象に、精神科医師等による精神保健相談の機会を設けることで、住民の心の健康の保持、増進に役立てる。

2 実施主体

峡南保健福祉事務所（峡南保健所）

3 開催日時

- ・ 嘱託医師による相談（予約制）
第1・3水曜日 午後2時から（但し、医師の都合により変更の場合あり）

- ・ 保健所職員による相談
受付時間：祝祭日を除く毎週月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで

相談者が保健所等へ来所しての相談や所定の場所まで出向く訪問相談は、電話で精神保健福祉相談員に連絡していただき、日時を調整して行います。
なお、電話相談は随時行います。

4 開催場所

峡南保健福祉事務所相談室等（状況により訪問相談もあり）

5 相談担当者

保健所嘱託精神科医師、精神保健福祉相談員（精神保健福祉士）、保健師等

6 問い合わせ先

峡南保健福祉事務所（峡南保健所）地域保健課
電話番号：0556-22-8158